

理事長への手紙

平成 26 年度

新潟市トレーニングセンター営業日とトレーニングマシンについて

受付日：平成 27 年 1 月 11 日（木） 年齢 50 代

◇◇ご意見・ご提案◇◇

① 市トレーニングセンターの営業日は日曜、祝日も行ってほしいです。2015 年 4 月の料金改定では各施設利用の公平性を志向する観点であれば、トレセンの日曜、祝日営業を他の施設同様に開始してほしいです。

また、2015 年 1 月から 9 月まで陸上競技場トラック改修工事もあり、同施設の利便性が低下し、高校生を中心とした平日のトレセン利用が増加することも考えられます。このことから現役社会人の利用の機会が限定されることが考えられるため、祝日、日曜も利用可能とすべきではないでしょうか。以前、市民アンケートをしていたようですが、興味のない人へのアンケートはアンケートの意味が少ないものと思います。日曜、祝日営業をテストとして実施するなどして利用者数を把握するとか、利用者アンケートをするなどの工夫を図ってほしいです。

② トレセンのマシンは古く、かつ少ない（貧弱）です。他のトレーニング室と同等なのはウェイトリフティング関係だけで、他のマシンが古くかつ少ないので改善を希望します。

回答日：平成 27 年 1 月 27 日（火） スポーツプロモーション課

◇◇回答◇◇

いつも新潟市トレーニングセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございます。

ご提言いただきました件について、以下のとおり回答いたします。

① ご存じのとおり、トレーニングセンターは、新潟市陸上競技場の内部に設置され、更衣室や駐車場を共同で使用しております。陸上競技場では、屋外スポーツシーズン中の日曜・祝日は、各種大会やイベントなどが毎週開催されており、前述の更衣室や駐車場が大会・イベント参加者の専用利用となるため、トレーニングセンターは休館することとしており、新潟市体育施設条例施行規則においても年間を通じて日曜・祝日が休館と規定されております。

また、平成 27 年度 9 月末日までの陸上競技場トラック全面改修工事期間中について、平日に併せて日曜・祝日を開館してはどうかというご提案ですが、利用者が安全に利用できる体制の確保などの課題があることから、現時点では同期間中の対応は考えておりませんのでご理解いただきたいと思っております。

しかし、同規則施行当時に開催されていたサッカー J 2 のような大会が開催されなくなるなど、実施される大会の規模や内容も変化してきておりますので、利用者ニーズもふまえながら日曜・祝日の利用について新潟市と協議するなど、今後の検討課題とさせていただきます。

② トレーニングセンターに設置されている有酸素・ウェイトトレーニングマシンは、施設の特性や導入年次により差異はありますが、他の新潟市体育施設トレーニングルームと同様に有酸素トレーニングや全身の各筋部のトレーニングを前提に選定しております。

また、トレーニングセンターでは他の施設にはない充実したフリーウェイト機器を設置しており、この機器類とのバランスやスペースを勘案しながら計画的にマシンの設置・入替を検討しております。昨年度はサイベックス アークトレーナトータルボディを新規で2台設置、今年度はスポーツ施設の使用料改正に伴いトレーニングセンターの充実を図るべく、ウェイトトレーニングマシンの新規設置を検討しております。

今後ともお気づきの点がございましたら、お気軽にご意見をお寄せくださいますようお願いいたしますとともに、引き続きトレーニングセンターをご利用くださいますようお願いいたします。